

総合事業のサービス利用に関する調査について

京都市高齢者施策推進協議会

第5回（H30.2.23）

資料6別紙

1 調査概要

- (1) 調査目的 介護予防・日常生活支援総合事業のケアマネジメントの実施状況や新設サービスの課題等の把握
- (2) 調査対象 介護予防ケアマネジメントを実施している地域包括支援センター職員全員
- (3) 調査期間 平成29年10月16日～平成29年10月31日
- (4) 回答件数 53地域包括支援センター／292件

2 主な結果

(生活支援型ヘルプサービスについて)

- (1) 介護型ヘルプサービスと生活支援型ヘルプサービスに関して、現在、アセスメントの結果、利用が必要と考えたサービスの利用につながられていますか？

【新規利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	209	72.8%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	33	11.5%
どちらとも言えない。	45	15.7%
合計	287	—

【継続利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	167	57.6%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	60	20.7%
どちらとも言えない。	63	21.7%
合計	290	—

- (2) 介護型ヘルプサービスをケアプランに位置付けたもののうち、生活支援型ヘルプサービスにすべきか迷いがあったものはありますか。ある場合、それはどういう事例ですか。

	回答数	割合
ある。	215	74.7%
ない。	66	22.9%
どちらとも言えない。	7	2.4%
合計	288	—

↓

「ある。」を選択された場合、当てはまる事例について、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
サービス内容に身体介護を含むべきか、又はサービス内容が身体介護に該当するか判断に迷った。	165	37.1%
継続利用の場合、生活支援型にすると、これまで利用していた事業所の同じヘルパーが利用できなくなる可能性があるため迷った。	135	30.3%
生活支援型のサービス内容について、利用者がイメージできるように説明できるか不安があったため迷った。	42	9.4%
暫定プランで生活支援型を選択し、結果として要介護が出た場合、振り替えができないため迷った。	73	16.4%
その他	30	6.7%
合計	445	—

↓

「その他」を選択された場合、その内容をご記入ください。

包括からのご意見(主なもの)
○指定を受けていても、生活支援型ではサービス事業所が受けてくれない。(29)
○(継続利用の場合、)従前どおりの事業所でサービス提供時間を確保するには、介護型でアセスメントせざるを得ない。(7)
○生活支援型になることで事業所が設定している時間が介護型より短くなる。(30)
○老計10号の見守りの援助の解釈が事業所によって違う。判断基準があいまい。(11)
○生活支援型を位置付けるケースについて迷いがある。(10)
○暫定ケアプランでは、生活支援型を選択し、結果として要介護が出た場合に置き換えができないため、介護型を選択する場合がある。(2)

(支え合い型ヘルプサービスについて)

- (3) 生活支援型ヘルプサービスと支え合い型ヘルプサービスに関して、現在、アセスメントの結果、利用が必要と考えたサービスの利用につながられていますか？

【新規利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	130	47.3%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	45	16.4%
どちらとも言えない。	100	36.4%
合計	275	-

【継続利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	111	40.2%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	58	21.0%
どちらとも言えない。	107	38.8%
合計	276	-

- (4) 生活支援型ヘルプサービスをケアプランに位置付けたもののうち、支え合い型ヘルプサービスにすべきか迷いがあったものはありますか。ある場合、それはどういう事例ですか。

	回答数	割合
ある。	89	31.7%
ない。	165	58.7%
どちらとも言えない。	27	9.6%
合計	281	-

↓

「ある。」を選択された場合、当てはまる事例について、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
継続利用の場合、支え合い型にすると、これまで利用していた事業所の同じヘルパーが利用できなくなるため迷った。	60	31.9%
支え合い型のサービス内容について、利用者がイメージできるように説明できるか不安があったため迷った。	23	12.2%
支え合い型のサービスの質(担い手の力量)が分からなかったため迷った。	76	40.4%
その他	29	15.4%
合計	188	-

- (5) 支え合い型ヘルプサービスの利用が進まない理由として考えられるものについて、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
近隣に利用可能な事業所がない。	205	31.2%
支え合い型のサービス内容について、利用者がイメージできるように説明できるか不安があるため、利用を勧められない。	73	11.1%
サービスの質(担い手の力量)が分からないため、利用者に勧められない。	207	31.5%
利用対象となる方が少ない。	99	15.0%
利用者が利用に消極的である(拒否する)。	35	5.3%
その他	39	5.9%
合計	658	—

- (6) 支え合い型ヘルプサービスの利用促進に向けて必要と考えられるものについて、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
指定事業所の増加。	220	27.7%
サービス提供可能な事業所(実際に機能している事業所)の情報提供。	219	27.6%
利用者向けチラシ(従事者や利用者の感想含む優良事例の紹介)の配付。	144	18.1%
従事者への支援(質の向上に向けた取組)。	177	22.3%
その他	34	4.3%
合計	794	—

「その他」を選択された場合、その内容をご記入ください。

包括からのご意見
○指定を受けていてもサービスを提供していない事業所が多く、実際にサービス提供している事業所が少ない。(26) ○担い手が不足している。(7) ○支え合い型ヘルプサービスの利用が妥当だと思われる利用者像を具体的にとらえられていない。(4) ○アセスメント時に支え合い型か生活支援型か判断が難しい。(2) ○状態が悪化した時に、介護型への移行がしづらくなる。(2) ○サービス内容が分からず、事業者の質に不安がある。(8) ○簡単な研修を受けたただけの方が家に入ることに不安があり、利用者に勧めにくい。(9) ○利用者が支え合い型のヘルパーを拒否する(継続利用のケース)。(2) ○事業所確保のため報酬の増額が必要。(4) ○地域住民の支え合い活動に関する理解不足があり、市民への広報や啓発活動も必要。 ○ヘルパー不足という事態を明確にした上で、行政・包括・地域社会全体で担い手づくりを進める作戦が必要。

(短時間型デイサービスについて)

- (7) 介護予防型デイサービスと短時間型デイサービスに関して、現在、アセスメントの結果、利用が必要と考えたサービスの利用につながっていますか？

【新規利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	223	78.0%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	15	5.2%
どちらとも言えない。	48	16.8%
合計	286	—

【継続利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	233	80.6%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	16	5.5%
どちらとも言えない。	40	13.8%
合計	289	—

- (8) 介護予防型デイサービスをケアプランに位置付けたもののうち、短時間型デイサービスにすべきか迷いがあったものがありますか。ある場合、それはどういう事例ですか。

	回答数	割合
ある。	39	13.7%
ない。	215	75.4%
どちらとも言えない。	31	10.9%
合計	285	—

↓

「ある。」を選択された場合、当てはまる事例について、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
継続利用の場合、短時間型にすると、これまで利用していた事業所が利用できなくなる可能性があるため迷った。	26	36.1%
短時間型のサービス内容について、利用者がイメージできるように説明できるか不安があったため迷った。	8	11.1%
暫定プランで短時間型を選択し、結果として要介護が出た場合、振り替えができないため迷った。	22	30.6%
その他	16	22.2%
合計	72	—

↓

「その他」を選択された場合、その内容をご記入ください。

包括からのご意見
○短時間型デイサービスを単独で実施している事業所がない。(10) ○短時間型デイサービスの利用者像が分からない。(3) ○提供時間が半日のデイであっても介護予防型デイサービスの条件を満たしていることから、短時間型デイサービスを前提とした計画を立てることが難しい。 ○短時間型デイサービスは、看護職員配置加算(日割もない)や運動器機能向上加算等を合わせると、利用料の実質負担額は割高に感じられ、利用者増大につながらいのではないか。 ○総合事業・介護予防支援・居宅介護支援移行時の手続の簡略化及び間隙の解決を望みたい。 ○新規申請や更新手続きの際に要介護が出た際に短時間型が利用継続できなくなる。(2)

(短期集中運動型デイサービスについて)

- (9) 介護予防型デイサービスと短期集中運動型デイサービスの使い分けに関して、現在、アセスメントの結果、利用が必要と考えたサービスの利用につながっていますか？

【新規利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	87	32.5%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	42	15.7%
どちらとも言えない。	139	51.9%
合計	268	—

【継続利用のケース】	回答数	割合
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができています。	81	30.5%
ケアマネジメントどおりのサービス利用ができていない。	44	16.5%
どちらとも言えない。	141	53.0%
合計	266	—

- (10) 介護予防型デイサービスをケアプランに位置付けたもののうち、短期集中運動型デイサービスにすべきか迷いがあつたものはありますか。ある場合、それはどういう事例ですか。(複数選択可)。

	回答数	割合
ある。	44	15.7%
ない。	194	69.0%
どちらとも言えない。	43	15.3%
合計	281	—

↓

「ある。」を選択された場合、当てはまる事例について、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
継続利用の場合、短期集中運動型にすると、これまで利用していた事業所が利用できなくなる可能性があるため迷った。	27	33.3%
短期集中運動型のサービス内容について、利用者がイメージできるように説明できるか不安があったため迷った。	17	21.0%
暫定プランで短期集中運動型を選択し、結果として要介護が出た場合、振り替えができないため迷った。	16	19.8%
その他	21	25.9%
合計	81	—

- (11) 短期集中運動型デイサービスの利用が進まない理由として考えられるものについて、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
近隣に利用可能な事業所がない。	189	29.6%
短期集中運動型のサービス内容について、利用者がイメージできるように説明できるか不安があるため、利用を勧められない。	54	8.5%
利用対象となる方が少ない。	139	21.8%
利用者が利用に消極的(拒否する)。	24	3.8%
3ヶ月(又は6ヶ月)でプランを見直さなければならず、ケアマネジメントの手間がかかる。	75	11.7%
3ヶ月(又は6ヶ月)での卒業後の利用者の行き先の目途がない。	136	21.3%
その他	22	3.4%
合計	639	—

- (12) 短期集中運動型デイサービスの利用促進に向けて必要と考えられるものについて、選択してください(複数選択可)。

	回答数	割合
指定事業所の増加。	183	23.0%
利用者向けチラシ(従事者や利用者の感想含む優良事例の紹介)の配付。	108	13.6%
利用モデル(利用対象者像や利用の流れ等)の提示。	160	20.2%
サービス利用終了後の行き先(地域の介護予防に資する自主グループ等)の整備, 情報提供。	187	23.6%
その他	22	2.8%
合計	660	—

「その他」を選択された場合、その内容をご記入ください。

包括からのご意見
○短期集中運動型デイサービスに該当すると思われても、それを提供する事業所が近隣に無い。(8) ○サービス内容が分からず、利用のイメージがつかない。(6) ○継続的に運動の機会が必要となる人が多く、利用期間が決まっている短期集中運動型デイサービスのニーズがない。(7) ○卒業後の受け皿がなく、利用者に勧めにくい。(6) ○予防推進センターとの情報共有や連携が必要。 ○医療機関との連携が必要。

その他, ケアマネジメント等に関する質問です。

- (13) 老計10号(身体介護と生活援助の解釈)について理解できていますか。

	回答数	割合
十分理解できている。	59	20.2%
ある程度理解できている。	209	71.6%
あまり理解できていない。	21	7.2%
全く理解できていない。	3	1.0%
合計	292	—

- (14) 老計10号(身体介護と生活援助の解釈)について、利用者や事業所に説明できていますか。

	回答数	割合
説明できている。	72	24.9%
ある程度説明できている。	185	64.0%
あまり説明できていない。	27	9.3%
全く説明できていない。	5	1.7%
合計	289	—

- (15) 地域包括支援センター内において、ケアマネジメントについて話し合う機会を設けていますか。

	回答数	割合
よく設けている。	126	43.4%
ときどき設けている。	136	46.9%
ほとんど設けていない。	28	9.7%
合計	290	—

- (16) ケアマネジメントの結果、その人に必要なサービスが新設サービス(生活支援型ヘルプ、支え合い型ヘルプ、短時間型デイ、短期集中運動型デイ)だった場合、その内容を利用者に十分説明できていますか。

	回答数	割合
十分説明できている。	65	22.6%
ある程度説明できている。	208	72.5%
説明できていない。	14	4.9%
合計	287	—

- (17) 新設サービス(生活支援型ヘルプ、支え合い型ヘルプ、短時間型デイ、短期集中運動型デイ)の内容について、指定事業所に問合せをしたり、見学に行ったことがありますか。

	回答数	割合
ある。	223	76.6%
ない。	68	23.4%
合計	291	—

- (18) 高齢者の社会参加を進めることで介護予防につながると考えられていますが、地域の元気な高齢者に対して、支え合い型ヘルプサービスや公園体操、地域のボランティア活動等の担い手となることについての周知、勧奨等を行っていますか。

	回答数	割合
積極的に周知、勧奨している。	34	11.6%
機会があれば周知、勧奨している。	176	60.3%
周知、勧奨する機会がない。	41	14.0%
あまり周知、勧奨していない。	41	14.0%
合計	292	—

- (19) その他、総合事業に関する課題がありましたらご記入ください。

包括からのご意見
○デイサービスについては利用回数により料金設定がなされ、要支援2で週1回利用希望の方が利用しやすくなった。(2) ○通所介護について、報酬上、要支援1では週1回利用までしか設定がないが、事業対象者では週2回利用まで設定があることについて、利用者の理解が得にくく、回数制限について検討頂きたい。 ○地域包括ケアシステムを始め、市民が正しく理解して総合事業はサービス利用ありきでないこと、自分自身がどのように予防し、元気に暮らしていくかの視点を持てるような働きかけを市全域で行えると良いと思う。 ○「介護保険料を払っているのだから」と安易にサービスの利用を希望される方もおられ、市民啓発が必要。